

186. 相撲湖底遺跡周辺の 古環境について

1

長浜市の西端、相撲町の沖合い約50m～250mにかけて相撲湖底遺跡が位置している。

平成元年度の潜水による試掘調査でその存在が確認された遺跡で、平成2年度に第一次発掘調査が行われた^①。その結果、調査地区全面に及ぶ斜層理と弥生時代～古墳時代の遺物包含層が検出されている。出土遺物の中心は古墳時代のもので、陸地寄りにその分布が濃密であると考えられるため、平成3年度には陸地側に隣接した場所が第二次発掘調査の対象とされた。

調査地区は、第1次調査同様に鋼矢板を二重に打ち込んで囲まれた中を排水し、陸化して行われた。調査面積は約2,000m²であった。

2

相撲湖底遺跡の第二次調査は、平成3年4月に始められた。BSL-1.5m～2mを測る湖底面から約50cm掘り下げたところで部分的に斜層理が確認されているが、斜層理を切り込んで幅5m～8mの砂礫層が検出された。この砂礫層は、縄文時代～中世の遺物を含むもので、ほぼ南北を向いている。厚さ40cm～50cmの斜層理の上面から下面に及ぶもので、一部その下の細砂層を切り込んでいた。この砂礫層は、丸味を帯びた礫で構成されており、旧河道ではないかと考えられる。その東には、斜層理の認められる砂層の下のスクモ層中より、齋串を始めとする木製遺物や土錘が検出されている。この土錘は長さ3cm～4cmのハマキ型を呈するもので、紐状の物質で繋がっていたような状態で出土している。土錘と絡まった形で1辺1cm、長さ約15cm、両端のそれぞれ同一面の2面に溝状の切り込みの入った角棒が検出されている。角棒は、おり重なるよ



第1図 明治時代地図 (○印は調査地)

うに並んでいた。出土状況から判断すると、刺網系の漁網と考えられる。^④

さて、斜層理の方向であるが、スクモ層の東側にも検出されており、旧河道に切られたものも含めてそのいずれもが北から南に向かって形成されたものであった。すなわち、河川の流れ込んでくる方向は調査地区の北方からと考えられる。

3

調査地区の北側は、現在は相撲町の新興住宅街となっている。その西に湖岸堤で区切られた池があり、そこに北北西方向から水路が一条流れ込んでいる。明治27年に発行された明治時代地図(20,000分の1)によれば、池は入江であり、その周辺にはいくつかの小河川が流れ込んでいるのがわかる。これを見てもわかるように、この周辺は近年に至るまでかなりの低湿地であったことが想像できる。^⑤

長浜市街地の北東、標高130mの地点から西に向って扇状地を形成しつつ流れる姉川は、虎姫町錦織で高時川と合流した後、南西へ向きを変えて琵琶湖に注ぎ込んでいる。姉川によって形成された扇状地には、谷口から放射状に旧河道が認められる。扇状地付近の虎姫町大井から下流側には自然堤防が形成されている。また、高時川はその流域に強固な自然堤防を発達させており、旧河道がほとんど見られず条里地割もよく残っているため、長期間この河道を維持してきたことがわかる。^⑥

姉川と高時川が合流した地点から、南へまっすぐの線を引けば、相撲湖底遺跡にあたる。この周辺は湖岸に大きく突出して流れ込む姉川の三角洲であり、河口から東には長浜市街地に至るまで3つの内湖もしくは入江が存在している。西の虎姫町南浜にある入江Aはほとんど埋め立てられ、わずかに漁港として利用されている。中央の内湖Bは現在、完全に埋まり水田化されている。東の入江Cは、湖岸堤で琵琶湖と区切られてしまっている。「湖北平野地形分類図」によれば、余呉川河口から米原町の入江内湖に至るまで、湖北地方の湖岸は浜堤がよく発達している。^⑦姉川河口から長浜市街地までを見ても、姉川の河口付近と入江C以外は浜堤が形成されている。また、姉川下流の三角洲地帯には各所に自然堤防が認められている。この地域の現在の集落は、ほとんどがこの自然堤防上に立地していることがわかる。自然堤防は、内湖Bの周囲を厚く覆いつつ一部入江Cに接している。入江Cの東には自然堤防が筋状に三条並んで見える。この自然堤防は左端の一つを除いて浜堤に覆われている。同様に内湖Bも浜堤の湖岸との間を区切られており、入江Cのみ浜堤の発達が見られない。これは、姉川と高時川の合流地点付近から旧河道が南へのびていることからわかるように、姉川もしくは高時川がかつて内湖Bや入江C

の周辺に流れていたものと思われる。すなわち、浜堤の形成以前に失われた流れは、自然堤防を残したまま浜堤に覆われたものであろう。その時期は、相撲湖底遺跡から出土した遺物から考えて、中世より以前であることはまちがいない。

また、琵琶湖周辺地形図を見ると、入江Aは後に砂嘴が発達したものの、入江であった名残りが等深線によってわずかに確認される。入江Cはその痕跡が明瞭にわかるもので、西側には水没した砂嘴が認められる。しかし、内湖Bについては現在の浜堤と平行して水没した浜堤かと思われる浅瀬(高まり)が見えるのみである。内湖の現浜堤も、明治27年の地形図では入江の入口に両端の切れた砂洲が湖岸線と平行して形成されたものである。

入江Cの東にある自然堤防は、ほぼ一致すると考えられる湖底面に高まりが見られ、これらの自然堤防の一部が水没した後に浜堤が形成されたことを補足している。

この図の上に調査地区をのせれば相撲湖底遺跡は入江Cの先端にある高まり上に位置することになる。この高まりを横断する形で2期にわたって調査が行われたわけであり、第一次調査では北東方向から発達した斜層理、第二次調査では北方向からのそれが検出されている。第二次調査の斜層理からは明瞭な遺物の出土を見ていないが、第一次調査では弥生時代～古墳時代の遺物が包含されていた。すなわち、この高まりは古墳時代に形成された可能性が極めて高いと言える。しかもその堆積方向は北東方向からであり、斜層理形成後の浜堤の発達時期も古墳時代～中世の間と考えることができる。

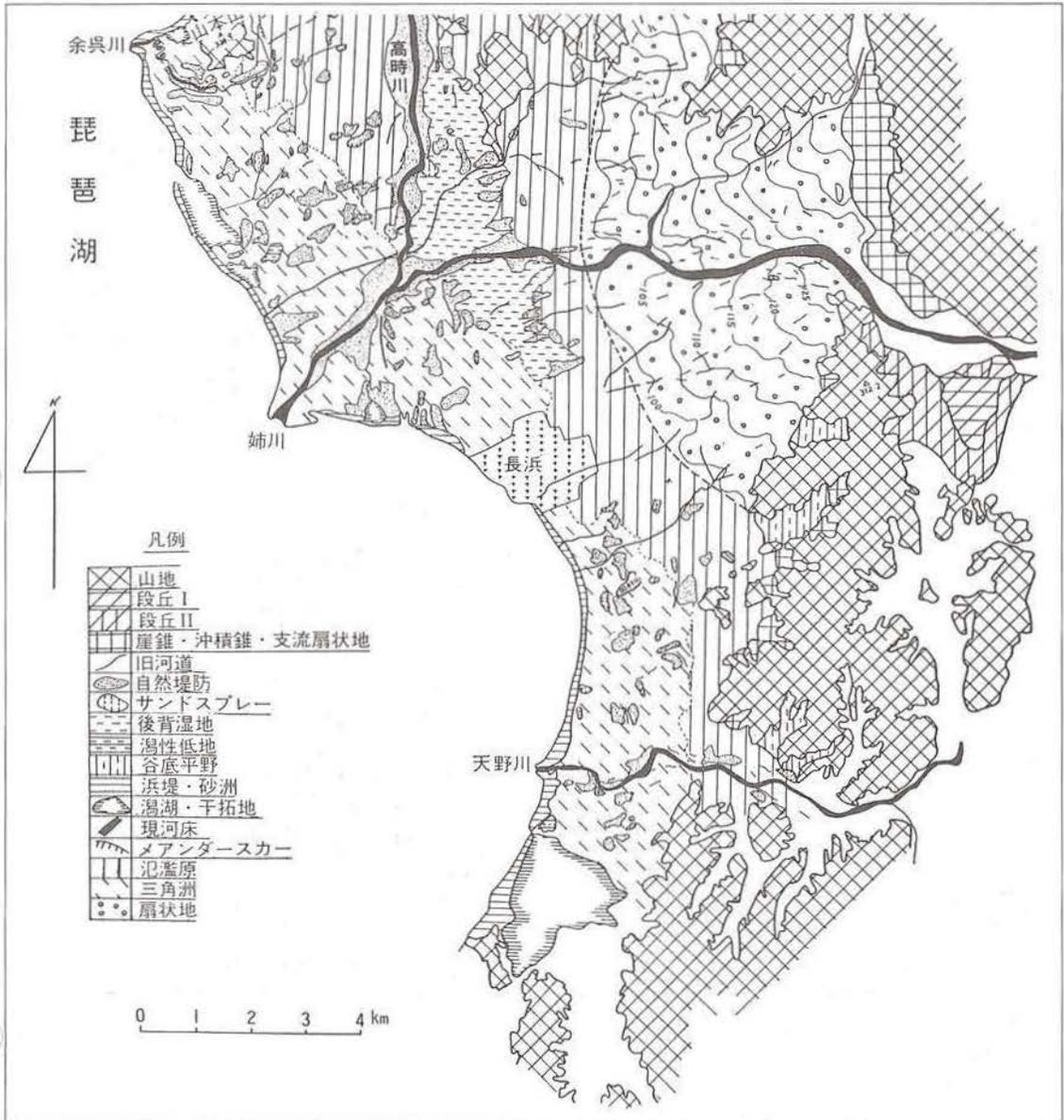
4

相撲湖底遺跡は前述のように縄文時代～中世の遺物が出土する遺跡である。遺物は古墳時代が中心となるものである。第一次・第二次調査ともに明瞭な遺構を伴わず、遺物包含層のみの検出であった。遺跡の立地する高まりは150m×90mの卵型を呈しており、調査地区はほぼその真中を横断していると考えられる。高まり上から遺構が検出される可能性は十分にあると言えるが、出土した遺物のほとんどが激しい摩滅を受けており、他所からもたらされたものと考えべきである。

「平成2年度滋賀県遺跡地図」によれば、当遺跡の周辺にある遺跡のうち、北ないしは北東方向にある遺跡は12箇所を数える。^⑧そのうち古墳時代に限って見れば5箇所存在する。

塚田遺跡は新庄中町に所在する古墳・集落跡で、土師器が出土している。

森遺跡は森町にある縄文時代・古墳時代～白鳳時代の集落跡で、縄文土器・須恵器が出土した遺跡である。



第2図 湖北平野地形分類図 (注④より転載)

じゅうりちやう

十里町遺跡は十里町にある縄文時代～平安時代の集落跡とされている。遺物は豊富で、縄文土器・弥生土器・土師器・墨書土器・斎串・絵馬等が出土している。

相撲東遺跡は相撲町に所在し、古墳時代～平安時代の集落跡で、須恵器・土師器・灰釉陶器・木製品が出土した遺跡である。

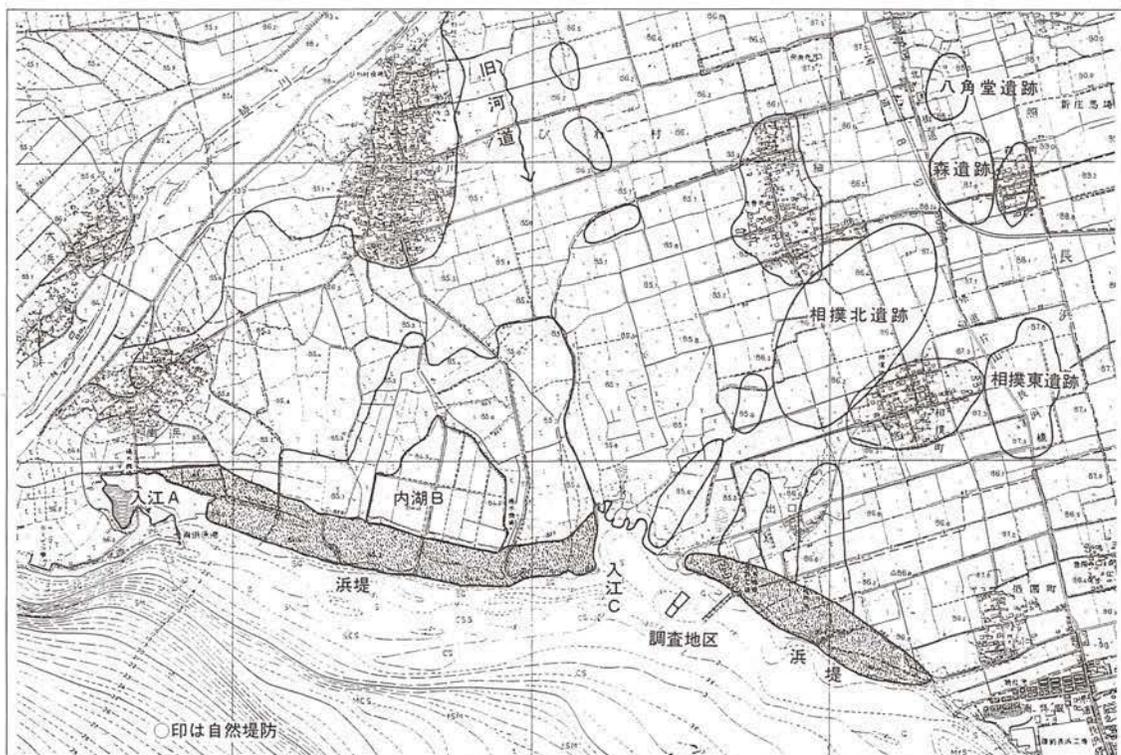
相撲北遺跡は長浜市相撲町からびわ町細江にかけて所在する遺跡で、古墳時代～平安時代の集落跡とされ、須恵器・土師器・灰釉陶器・瓦が出土している。

これらの遺跡の中で、自然堤防や旧河道との関連で

最も可能性が高いのは森遺跡と相撲北遺跡である。

森遺跡は昭和58年度の県営ほ場整備事業に伴う発掘調査で、北に位置する八角堂遺跡とともに調査された^⑦。森遺跡では、6世紀後半・7世紀第2四半期・7世紀末の3時期にわたる遺物が出土している。また、八角堂遺跡では、9世紀後半の土器類とともにスクモ層より多量の木製品が検出されている。

相撲北遺跡は、発掘調査が行われていないが、森遺跡の南西に位置している^⑧。この場所は、長浜市相撲町の集落と、びわ町細江の集落の間である。前述のように、この両集落は自然堤防上に立地したものであり、



第3図 琵琶湖周辺地形図(遺跡と浜堤・自然堤防の位置を加筆)

当遺跡は姉川の旧河道上に営まれたものであると考えられる。この旧河道は八角堂遺跡で検出されたスクモ層へと繋がっていくものと思われ、湖北平野地形分類図に表わされた自然堤防との位置関係とも矛盾しない。

相撲湖底遺跡の古墳時代の遺物を包含した斜層理は、この旧河道によって運ばれたものではないだろうか。

5

相撲湖底遺跡の発掘調査結果をもとにして、周辺地域の古環境を想定してみた。入江Cは姉川もしくは高時川(姉川が長浜市街地の方向へ流れていた時期には十分可能である)の河口の跡であろうと考えられる。姉川の現河口のように三角洲が発達しなかったのは、流れていた時期が短かったからであろう。

遺跡の位置する高まりは、スクモ層の堆積が見られることにより、ある時期には止水域であった可能性が高い。また、そこから出土した漁網は、その止水域(恐らく浅瀬であったと思われる)で使用されていたものが投棄されたものであろう。(三宅 弘)

注

- ① 池崎智詞 「2. 相撲舟溜航路(1)浚渫 相撲湖底遺跡」(『文化財調査出土遺物仮収納保管業務、平成2年度発掘調査概要』滋賀県教育委員会 助滋賀県文化財保護協会 1991年)
- ② 大沼芳幸氏の御教示を得た。

- ③ 地元の老人に話を聞いたところ、相撲西団地の付近まで一帯は湿地であったと言うことである。
- ④ 中谷雅治他 「I 遺跡の位置と環境」(『国道8号線長浜バイパス関連遺跡調査報告書II』滋賀県教育委員会 1973年)
- ⑤ 前掲注4および、横田洋三 「水辺に住みたい」(『第2回埋蔵文化財調査研究会』—発表要旨— 滋賀県教育委員会文化財保護課 助滋賀県文化財保護協会 1991年)
- ⑥ 滋賀県教育委員会(『平成2年度 滋賀県遺跡地図』1991年)
- ⑦ 田中勝弘・用田政晴 「II 長浜市森・八角堂遺跡」(『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書』XI-I 滋賀県教育委員会 助滋賀県文化財保護協会 1984年)
- ⑧ 昭和61年度に県営かんがい排水事業関連の報告書(III-2)として相撲北遺跡の調査結果が載せられているが、現在その位置は相撲東遺跡の名称で呼ばれているため、ここでは除外する。